平成　22　年　　12月　補正予算要求事業調書

1　予算要求事業の概要

№	事業名(予算の事務事業名)	区分		
17	感染症予防事業(地域保健課)	新規	拡大	(継続)

会計区分	款	項	目	所管
一般会計	4	1	2	保健福祉局　保健所　疾病予防対策課

事務事業の位置付け

しあわせ倍増プラン2009	番号	事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード	事業名	
根拠法令・条例・規則等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		

予算要求事業の概要

内容

　結核の蔓延を防止するために、その入院及び通院患者に対し、医療費の全額もしくは一部について公費を負担します。
　<公費負担の内容>
　・入院患者　入院医療にかかる費用の全額
　・通院患者　抗結核薬、検査、レントゲン検査等(初診料・再診料は除く)の95／100
　（※他の健康保険等で給付される分は除く）

目的・目標

<目的>
　結核の入院・通院の患者に対し、必要な医療及び受診状況等患者管理を行い、治療完了に結びつけます。

<目標>
　結核予防事業を推進します。

現状と課題

<現状>

<課題>
　結核入院患者のうち、他の健康保険等の給付がなく、医療費の10割を公費負担することになる生活保護受給者数が大幅に増加しているため、結核医療費に不足が生じる状況です。

今後のスケジュール

・平成22年度　　結核予防事業を推進します。

・平成23年度以降　引き続き、結核予防事業を推進します。

2　補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	結核入院患者のうち、他の健康保険等の給付がなく、医療費の10割を公費負担することになる生活保護受給者の増加により、結核患者医療費の公費負担が当初の見込みを上回ったため、補正を行うものです。
	実施義務	根拠法令等 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
	他市の実施状況	政令市：　全市実施 県内他市：川越市実施
効果	対象者	結核の診断を受け、治療を要する者。
	効果	感染症の早期発見、早期治療、早期対応を行うことにより、患者の病状回復を図るとともに、蔓延を防止し、市民の健康を守ります。

3　当初予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

	区　分	金　額	備　考
平成22年度	当初予算	52,876	<積算内訳> 1　結核医療費公費負担
	財源内訳 ① 国庫支出金 ② 一般財源	 38,099 14,777	
12月補正予算	補正予算要求	31,795	<積算内訳> 1　結核入院患者医療費
	財源内訳 ① 国庫支出金 ② 一般財源	 23,846 7,949	・国庫負担金　負担率　3／4
	財政局長査定	31,795	<査定内容> 1　結核入院患者医療費
	財源内訳 ① 国庫支出金 ② 一般財源	 23,846 7,949	・国庫負担金　負担率　3／4
	<査定理由> 　結核入院患者医療費の支給を毎月行う必要があることから、必要な経費であると判断し、12月補正予算に計上することとしました。		
	市長査定	31,795	<査定内容> 1　結核入院患者医療費
	財源内訳 ① 国庫支出金 ② 一般財源	 23,846 7,949	・国庫負担金　負担率　3／4
	<査定理由> 　財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		